様式②

【留意事項】本理由書の記載内容は、紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議に使用しますが、理由書の提出により、自動的に「紹介受診重点医療機関」として選定される訳ではありません。

理由書

(紹介受診重点医療機関にかかる基準は満たさないが、紹介受診重点医療機関への意向がある理由)

大阪府知事様

紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議にあたり、理由書を提出いたします。

<提出日>令和 6年 1月 30日<医療機関>馬場記念病院所在地堺市西区浜寺船尾町東4-244<申請者>
法人又は個人の名称
代表者
住所または所在地社会医療法人ペガサス馬場記念病院
基場 武彦切市西区浜寺船尾町東4-244

外来機能報告において、紹介受診重点外来の基準を満たさないが、紹介受診重点医療機関への意向がある理由は下記のとおりです。

馬場記念病院は平成15年より地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携を継続して推進していくように取り組んでいます。

地域の診療所などから紹介患者の受け入れ及び、逆紹介を積極的に行っており、令和5年度の外来機能報告では紹介率81.6%(参考水準50%)逆紹介は117.2%(参考水準40%)の実績があります。

また、初診の基準40%に対して令和5年度の外来機能報告では74.2%です。

再診の基準25%に対して令和5年度外来機能報告では23.7%となっておりますが、引き続き地域の医療機関との連携を密に図り、地域の医療ニーズに適切な形で応えるべく取り組んでいく所存です。

※添付資料がある場合は、あわせてご提出ください。

【理由の記載について】

- •一時的に基準を満たしていない場合は、その事情をあわせて記載ください。
- •何らかの事情により基準を満たすことができない場合は、その事情をあわせて記載くだささい。

【留意事項】本理由書の記載内容は、紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議に使用しますが、理由書の提出により、自動的に「紹介受診重点医療機関」として選定される訳ではありません。

理由書

(紹介受診重点医療機関にかかる基準は満たさないが、紹介受診重点医療機関への意向がある理由)

大阪府知事様

紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議にあたり、理由書を提出いたします。

 <提出日>
 令和 6年 1月 23日

 <医療機関>
 社会医療法人清恵会 清恵会病院

 所在地
 大阪府堺市堺区南安井町1-1-1

 <申請者>
 社会医療法人清恵会

 法人又は個人の名称代表者
 社会医療法人清恵会

 住所または所在地
 大阪府堺市堺区南安井町1-1-1

外来機能報告において、紹介受診重点外来の基準を満たさないが、紹介受診重点医療機関への意向がある理由は下記のとおりです。

堺市二次医療圏外来機能報告医療機関別結果一覧にて当院は重点外来の再診については 0.8%のみ不足しておりますが、初診割合は条件を満たしております。

又、参考水準の紹介率・逆紹介率について、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で発熱による初診患者が多い為、紹介率・逆紹介率が低くなっております。 令和5年度については令和5年12月までで紹介率53.1%、逆紹介率55.3%と参考基準を満たしております。

又、令和4年度の紹介率・逆紹介率は参考水準を満たしておりませんが、紹介重点医療機関が毎年10月、厚生局へ提出する紹介割合・逆紹介割合については当院の前年度紹介率は64.4%、逆紹介率85.9%と高水準であります。

参考資料として、令和4年度の紹介率・逆紹介率と令和5年度12月までの紹介率・逆紹介率、令和4年度の紹介割合・逆紹介割合を添付致します。

※添付資料がある場合は、あわせてご提出ください。

【理由の記載について】

- •一時的に基準を満たしていない場合は、その事情をあわせて記載ください。
- ・何らかの事情により基準を満たすことができない場合は、その事情をあわせて記載くだささい。

令和4年度 清恵会病院 紹介率・逆紹介率

令和4年度紹介率・逆紹介率

年月	初診数	紹介	逆紹介	紹介率	逆紹介率
R 4.4	1,494	716	699	47.9	46.8
R 4.5	1,404	626	632	44.6	45.0
R 4.6	1,384	621	728	44.9	52.6
R 4.7	1,741	633	657	36.4	37.7
R 4.8	1,793	564	565	31.5	31.5
R 4.9	1,317	537	646	40.8	49.1
R 4.10	1,124	529	619	47.1	55.1
R 4.11	1,216	535	589	44.0	48.4
R 4.12	1,372	523	626	38.1	45.6
R 5.1	1,283	472	700	36.8	54.6
R 5.2	1,107	492	633	44.4	57.2
R 5.3	1,076	604	755	56.1	70.2
合計	16,311	6,852	7,849	42.0	48.1

令和5年度紹介率・逆紹介率

年月	初診数	紹介	逆紹介	紹介率	逆紹介率
R 5.4	1,017	637	631	62.6	62.0
R 5.5	1,133	622	693	54.9	61.2
R 5.6	1,164	652	675	56.0	58.0
R 5.7	1,181	645	696	54.6	58.9
R 5.8	1,337	555	567	41.5	42.4
R 5.9	1,207	638	629	52.9	52.1
R 5.10	1,135	592	653	52.2	57.5
R 5.11	1,190	638	686	53.6	57.6
R 5.12	1,200	627	614	52.3	51.2
合計	10,564	5,606	5,844	53.1	55.3

・認定要件(紹介50%以上、逆紹介40%0以上)

紹介率 \rightarrow 紹介÷初診患者×100 逆紹介率 \rightarrow 逆紹介÷初診患者×100

令和4年度紹介割合・逆紹介割合

<u> </u>	<u> </u>							
年月	初診数	紹介	救急車	再診患者	初診+再診	逆紹介	紹介 <u>割合</u>	逆紹介 <u>割合</u>
R 4.4	1,494	716	291	6,285	7,779	699	67.4	89.9
R 4.5	1,404	626	331	6,095	7,499	632	68.2	84.3
R 4.6	1,384	621	324	6,596	7,980	728	68.3	91.2
R 4.7	1,741	633	332	6,410	8,151	657	55.4	80.6
R 4.8	1,793	564	237	6,382	8,175	565	44.7	69.1
R 4.9	1,317	537	295	6,308	7,625	646	63.2	84.7
R 4.10	1,124	529	311	6,082	7,206	619	74.7	85.9
R 4.11	1,216	535	303	6,111	7,327	589	68.9	80.4
R 4.12	1,372	523	295	6,613	7,985	626	59.6	78.4
R 5.1	1,283	472	302	5,867	7,150	700	60.3	97.9
R 5.2	1,107	492	285	5,722	6,829	633	70.2	92.7
R 5.3	1,076	604	342	6,547	7,623	755	87.9	99.0
合計	16,311	6,852	3,648	75,018	91,329	7,849	64.4	85.9

・減算対象の確認(紹介50%以上、逆紹介30%0未満)

紹介割合 \rightarrow (紹介+<u>救急搬送</u>) ÷初診患者×100 $逆紹介割合 <math>\rightarrow$ 逆紹介÷(初診+<u>再診患者</u>)×<math>1,000 【留意事項】本理由書の記載内容は、紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議に使用しますが、理由書の提出により、自動的に「紹介受診重点医療機関」として選定される訳ではありません。

理由書

(紹介受診重点医療機関にかかる基準は満たさないが、紹介受診重点医療機関への意向がある理由)

大阪府知事様

紹介受診重点医療機関の選定にかかる協議にあたり、理由書を提出いたします。

<提出日>	令和6年1月22日
<医療機関>	
名称	公益財団法人 浅香山病院
所在地	堺市堺区今池町3丁3番16号
〈申請者〉	
法人又は個人の名称	公益財団法人 浅香山病院
代表者	理事長 髙橋 明
住所または所在地	堺市堺区今池町3丁3番16号

外来機能報告において、紹介受診重点外来の基準を満たさないが、紹介受診重点医療機関への意向がある理由は下記のとおりです。

当院は756床の精神病床を抱える大規模な精神科病院かつ223床の一般病床を持つ急性期ケアミックス型病院でもあり、他には例を見ない医療機関です。精神科では救急急性期から認知症治療、合併症治療さらには電気けいれん療法(mECT)、rTMS治療など、高機能の精神医療体制を確立しています。地域の精神科に限らない幅広い医療機関での受療患者の危機対応、鑑別診断、治療方針の決定とフォロー・更新に多数の紹介を受け入れています。当院としての病態評価に基づいた治療方針の判断のもと、各々の医療機関での継続的治療の支援につなげています。これらでは初期の鑑別診断以外では高額医療機器等医療資源の投入は行いませんが、精神医療に固有な高機能の診断・治療機能を発揮した重点外来に相当するものであります。基準値の未達については上述のとおり、特に再来において高額医療機器等医療資源の投入を

基準値の未達については上述のとおり、特に再来において高額医療機器等医療資源の投入を行わない外来(デイケアを含む)患者が多いため、重点外来の再診割合が20.7%と基準25%を満たさない低い数値となります。ただし精神科の再来外来患者を控除して計算すると34.7%となり基準をクリアします。

また紹介率においては、42.2%となっておりますが、令和4年度においては新型コロナウイルス感染症への対応(診療・検査医療機関として発熱外来を運営)による影響が非常に大きく、第8波がピークアウトした後の紹介率は令和5年2月51.1%、3月52.2%といずれも50%を超えた実績となっております。因みにコロナ前の平成30年度は51.3%、令和1年度は51.2%であったことから、当院は通常体制では紹介率50%を超えている医療機関であります。

|基準を満たしていない事情は以上のとおりであり、ご理解いただきますようお願いいたします。

※添付資料がある場合は、あわせてご提出ください。

【理由の記載について】

- ・一時的に基準を満たしていない場合は、その事情をあわせて記載ください。
- ・何らかの事情により基準を満たすことができない場合は、その事情をあわせて記載くだささい。

2022年度精神科実績

	鑑別診断件数	精神科救急 受入件数	合併症治療 受入件数	mECT実施件数	rTMS実施件数
4月	57	27	11	12	34
5月	65	30	9	8	15
6月	68	16	10	6	27
7月	63	20	8	3	13
8月	56	12	12	1	22
9月	60	22	3	0	24
10月	76	16	11	1	27
11月	70	15	10	4	4
12月	62	12	14	5	25
1月	43	14	8	1	18
2月	49	15	13	1	40
3月	55	16	12	5	31
合計	724	215	121	47	280